

議案番号	件名
提案課名	内容
報告第1号	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて (三田市市税条例等の一部を改正する条例の制定)
税務課	住宅ローン減税の適用期限を1年半延長する等とした地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該関係条例についても早急に改正する必要性が生じたため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。

## 1 三田市市税条例の一部改正

### (1) 個人市民税 (H27. 4. 1 施行)

#### ① 住宅ローン減税等の適用期限の変更

消費税10%への引上げが1年半延長されたことに伴い、住宅ローン減税等の適用期限を1年半(H29. 12. 31⇒H31. 6. 30)延長するもの

#### ② ふるさと納税の拡充

地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限(個人住民税所得割額の1割⇒2割)を引き上げるなど、ふるさと納税を拡充するもの

### (2) 法人市民税 (H27. 4. 1 施行)

#### ・ 法人市民税均等割の税率区分の見直し

法人市民税均等割の税率区分の資本金等の定義を法人事業税資本割の資本金等の定義に合わせようとするもの

### (3) 固定資産税 (H27. 4. 1 施行)

#### ① 固定資産税等の負担調整措置(土地)の延長

現在の地価の状況や現下の最優先の政策課題であるデフレ脱却下であることを踏まえ、土地に係る固定資産税等の負担調整措置の仕組みを3年間(H27年度～H29年度)延長しようとするもの

#### ② 課税標準の特例措置の創設

新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置の2年延長(H27. 3. 31⇒H29. 3. 31)

### (4) 軽自動車税 (H27. 4. 1 施行)

#### ・ グリーン化特例(軽課)の創設

H27. 4. 1からH28. 3. 31までに最初の新規検査を受けた軽四輪等で排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さなものについて、軽自動車税の税率を軽減するもの

対象者	軽減内容	標準税額
一般車	軽減なし	10,800円
電気自動車等	税率を概ね75%軽減	2,700円

H32 年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減	5,400円
H32 年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減	8,100円

(5) その他

地方税法改正に伴う引用条項その他所要の規定の整備

2 三田市市税条例の一部を改正する条例(H26 条例第 21 号)の一部改正

(1) 二輪車に係る税率引上げ時期の延長

H26 税制改正により、H27 年度以後の年度分に適用することとされていた原動機付自転車及び二輪車等に係る税率について、施行期日を1年間延長し、H28 年度以後の年度分から適用するもの